

仙台駐屯地構内道路補修工事

工事 名称	仙台駐屯地構内道路補修工事		図面 番号	1/13
図面 名称	表紙		縮尺	
			———	
陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊管理科			令和6年6月28日	

一般仕様書

- 1 設計図書
設計図書の食い違い及び記載もれ等の疑義事項については、監督官の指示によるものとする。
- 2 設計変更
多少の設計変更については、契約金額の増を行わないものとする。
- 3 材料置場等
材料置場及び工事従業者控室等は、監督官の指示した場所を使用するものとする。
- 4 工程表
請負者は、工事着工前に工程表3部を提出し監督官の承認を受けたのちに着工するものとする。
- 5 入門許可申請書及び着工届
請負者は、原則として工事着工前に所定の様式による「入門許可申請書」「申請者名簿」「誓約書」並びに「着工届」各2部を提出し、許可を受けたのちに入門・着工するものとする。
- 6 材料検査
本工事に使用する材料は、原則として監督官の検査を受け合格した物を使用するものとする。
- 7 物品搬入
駐屯地構内より持ち出す物品については、監督官の指示により物品持出証の交付を受けて搬出するものとする。
- 8 工事日報
請負者は、原則として工事期間中所定の様式による工事日報を、翌日12時までに監督官に提出するものとする。
- 9 工事写真
標準仕様書 第1編一般共通事項 第2節 工事関係図書1.2.4工事記録及び「工事写真の撮り方 改訂第2版建築設備編（建設大臣官庁登録監修）」を参考とし、デジタルカメラ使用の場合は監督官の承諾を得ること。
- 10 火気使用
火気の使用は、3日前までに火気器具使用申請書を監督官に提出し承認を受けたのち使用するものとする。

- 11 残業（時間外工事）
やむを得ずして17時以降に工事が及ぶ場合には、当日12時までに監督官の承認を受け工事を行うものとする。
また、閉庁日に工事が及ぶ場合は、前日12時までに監督官の承認を受けらるものとする。

- 12 災害予防
災害予防については、万全の対策を講じ、常に注意を怠らないようにするのはもちろん、突発事故が生じた場合には、速やかに監督官に報告するものとする。
- 13 竣工検査
工事竣工の際は、所定の様式による竣工届2部を提出し、検査官の検査を受け、不合格の場合には、速やかに不備箇所の手直しを行い再検査を受けるものとする。

- 14 工所用電力及び水道の使用
工所用電力及び水道を必要とする場合は、使用申請書を提出し許可を受けたのちに会計課と契約を締結し使用するものとする。
- 15 工事実績情報の作成・登録
請負者は、工事請負代金額500万円以上の工事について、工事実績情報データベース（CORINS）に基づき、工事実績データとして「工事カルテ」を作成・登録すると共に、（附）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督官に提出すること。

- 16 施工体制台帳
請負者は、建設業法第24条の7第4項の規定に基づき、施工体制台帳及び施工体系図を作成し工事現場に備えると共に、工事監督官に提出するものとする。

工 事 名 称	仙台駐屯地構内道路補修工事	図 面 番 号	2 / 13
		縮 尺	—
図 面 名 称	一般仕様書		

特記仕様書

1 工事件名：仙台駐屯地構内道路補修工事

2 工事場所：宮城県仙台市宮城野区南目館1-1 陸上自衛隊仙台駐屯地

3 工事概要

- (1) 既設アスファルト切削工 2,066㎡
- (2) アスファルト表層工 4,255㎡
- (3) 進入路工 62㎡
- (4) 地先境界ゾック工 40m
- (5) 総運搬工（場外処分共） 243t
- (6) 既設雨水マンホール改修工 4基
- (7) 雨水管路洗浄工 1式
- (8) 区画線工 1式

4 工事期間

工事期間は契約締結日から令和7年2月28日までとする。

5 共通事項

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は下記によるものとする。

防衛省整備計画局制定

「土木工事共通仕様書」

6 一般事項

仕様書および図面等に記載が無くても技術的に当然なすべき事項は積極的に実施するものとする。

なお、使用材料はJIS規格品とし、監督官の承認を得てから使用すること。

7 特記事項

(1) 土木工事

ア 道路切削工

切削形態は部分切削として一部打換工と施工範囲が重複施工場所がある。

イ 基層工及び表層工

(7) 切削面の清掃

切削完了後、路盤面の浮石、その他の有害物を除去清掃を行う。

(4) タックコート

路盤面に散布するタックコートはPK-4（JISK2208適合）とする。

なお、標準散布量は0.4L/㎡とし、散布したタックコートが安定するまで養生するとともに、上層のアスファルト混合物を舗設するまでの間、良好な状態

を維持しなければならない。また、タックコートの散布に当たり、縁石等の構造物等の養生を行い、アストリビュータ、又はエンジンブローヤーで均一に散布しなければならない。

(2) 上層路盤面及び基層面の異常

調査者は、上層路盤面又は基層面の異常を発見した場合には、その状況を監督官に報告するとともに、その対策案を提出して監督官の承認、又は指示を受けなければならない。

(4) 基層に使用する加熱アスファルト混合物

再生密粒度アスコン13Fとする。

(4) 表層に使用する加熱アスファルト混合物

再生密粒度アスコン13Fとする。

(4) 加熱アスファルト混合物の搬入

予め監督官と当日の搬入数量を協議し計画的に施工場所へ搬入すること。

(4) 加熱アスファルト混合物の敷均しにおける気温及び天候

気温が5℃以下及び雨天の場合は敷き均し作業を中止とする。

また、敷均し作業中に雨が降り出した場合、敷均し作業を中止し既に敷均した箇所の混合物を速やかに敷固めて、仕上げを完了させなければならない。

(4) 加熱アスファルト混合物の敷均し

アスファルトファイニッシュにより敷均しを標準とし、やむを得ず人力による場合は、事前に監督官と施工方法を協議すること。

(2) 加熱アスファルト混合物の敷均し温度

アスファルトファイニッシュ及び人力による敷均ししたときの混合物の温度は110℃以上とするほか、フラスコ推奨作業温度以上とすること。

(4) 加熱アスファルト混合物の締固め

締固め機械は施工条件に合ったローラにより締固めを行うものとし、ローラによる締固めが不可能な箇所は、タンバ、プレート及び舗装コテ等で締固めなければならない。

(4) 混合物の継目箇所への瀝青材料塗布

縦継目、横継目及び構造物との接合面に、瀝青材料を薄塗布しなければならない。

工 事 名・称	図 面 番 号	仙台駐屯地構内道路補修工事	
		特記仕様書1	縮尺
図 面 名 称			—

陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊管理科

- (x) 加熱アスファルト混合物の継目
継目は締固めて密着させ、平坦に仕上げなければならない。また、既に舗装した端部の敷固めが不足している場合や、亀裂が多い場合はその部分を切り取ってから隣接部を施工しなければならない。なお、表層と基層の縦継目の位置を15cm以上及び車輪走行位置の直下からずらして施工するほか縦継目の位置を1m以上ずらさなければならない。
- (y) 加熱アスファルト混合物の配合設計等の提出
配合設計書及び試験継り結果報告書並びに基準密度の定期試験結果を施工に先立ち監督官に提出すること。
- ウ 下層路盤工及び上層路盤工
- (v) 路床工
切土工完了後、不陸整正を行いブルーローリングを実施すること。なお、不良箇所が発見された場合は速やかに補修等を行うこと。
- (i) 下層路盤工
粒状路盤工として使用材料は再生クラッシャー40～0とする。
- (f) 上層路盤工
粒状調整路盤工として使用材料は粒度調整砕石30～0とする。ブルーローリングを実施すること。なお、不良箇所が発見された場合は速やかに補修等を行うこと。
- (e) フライムコート
路盤面に散布するフライムコートはPK-4（JISK2208適合）とする。
なお、標準散布量は1.2L/m²とし、散布したフライムコートが安定するまで養生するとともに、上層のアスファルト混合物を舗装するまでの間、良好な状態を維持しなければならない。また、タックコートの散布に当たり、縁石等の構造物等の養生を行い、デストリビュータ、又はエンジンスプレーヤーで均一に散布しなければならない。
- (d) 路盤材等の試験成績書の提出
土木工事共通仕様書に基づく品質規格を証明する各試験成績表を施工に先立ち監督官に提出すること。
- エ 排水設備工
- (7) 組立マンホールの材料確認
組立マンホールに係る納入仕様書を予め監督官に提出し確認を受けること。
- (i) し型側溝の材料確認
し型側溝設置工に係る納入仕様書を予め監督官に提出し確認を受けること。

- (f) 既設排水設備への接続
既設排水設備への接続箇所は、予め測量を行い設計高と照査を行い監督官に報告しなければならない。

オ 雨水管等洗浄工

- (7) 雨水樹改修箇所の清掃
予め既設管内の堆積物を除去し改修工事を実施すること。

- (i) 雨水管等の清掃
既設雨水管及びその系統に係るし型側溝集水塊の高圧洗浄により堆積物を除去すること。

- (f) 堆積物の収集運搬処分
雨水樹改修箇所及び既設雨水管等から発生した堆積物は全て場外処分とする。

カ 区画線工

- (7) 施工一覧表

項目名称	規格構造	数量	単位	備考
実線（白色）	路面標示用塗料（乾燥性）R1.0mm 路面標示用材料ガラスビーズ 25kg/缶 JIS R6065 3種 19 直線 W=0.15m	441	m	
破線（白色）	路面標示用塗料（乾燥性）R1.0mm 路面標示用材料ガラスビーズ 25kg/缶 JIS R6065 3種 19 直線 W=0.15m 65.0m	125	m	
横断歩道（白色）	路面標示用塗料（乾燥性）R1.0mm 路面標示用材料ガラスビーズ 25kg/缶 JIS R6065 3種 19 直線 W=0.25m 60.45m	117	m	
停止線（白色）	路面標示用塗料（乾燥性）R1.0mm 路面標示用材料ガラスビーズ 25kg/缶 JIS R6065 3種 19 直線 W=0.20m	27	m	

- (i) フライヤーの塗布
- (f) 溶融式の施工にあたり、路面への塗料の接着をより強固にするよう、フライヤーを路面均等に塗布しなければならない。
- (e) 溶融式の施工にあたり、やむを得ず気温5℃以下で施工しなければならない場合は、路面塗料の低粘度化対策を講じ確実に接着を行うこと。
- (f) 溶融式の施工にあたり、常に180℃～220℃の温度で一定の粘度で塗料を塗布できるように常に管理しなければならない。

工事 名	仙台駐屯地内道路補修工事			図面 番号	4/13
図 面 名	特記仕様書2			縮 尺	—
陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊管理科					

キ 交通誘導員の配置

本工事は、一部通行制限及び片側交互通行を実施しながら施工するため、施工中は誘導員を配置し事故防止に努めるとともに、夜間並びに休業日には工事用バリケード、誘導標識、誘導灯等を設置すること。なお、交通誘導員等の配置等は事前に計画書を監督官に提出し確認を受けること。

ク 産業廃棄物収集運搬処分

本工事において発生した産業廃棄物は、全て場外処分とし工期内に最終処分を完了し、産業廃棄物管理票（E）の写しを監督官に提出すること。

ケ 出来形管理

本工事における出来形管理は土木共通仕様書によるほか、測定位置等は監督官の指示による。

コ その他

(7) 管理事項

本工事を実施するにあたり、以下のことについて管理するものとする。

- ア 工事前知り得た情報は、第三者へ他言しない。
- イ 写真等は、必要部数以上に増刷しない。また、必要箇所以外は撮影しない。
- エ 施工場所への立入禁止措置

施工中は隣接して車両の通行・訓練作業等を実施しているため、施工範囲内に立入禁止用のパイロン及びその連結用バーを設置し、その旨の表示を行うこと。

(4) 道路埋設線（給水管）

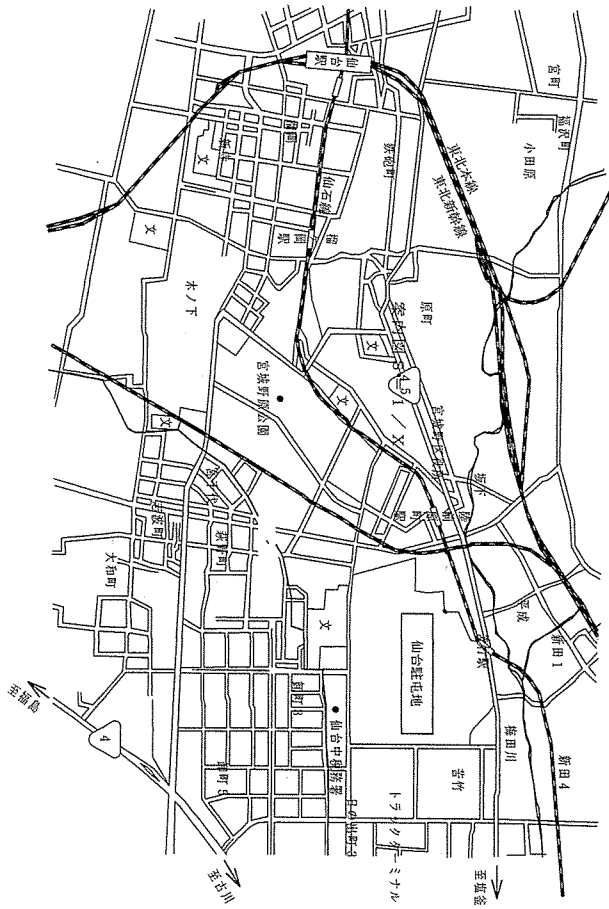
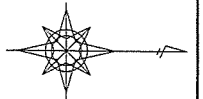
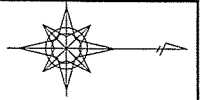
施工場所に既設給水管埋設線が設置してあるため、すみ撤去前に位置を記録し表層及び区画線工完了後、新規線により設置を行うこと。

(4) 路片付け清掃

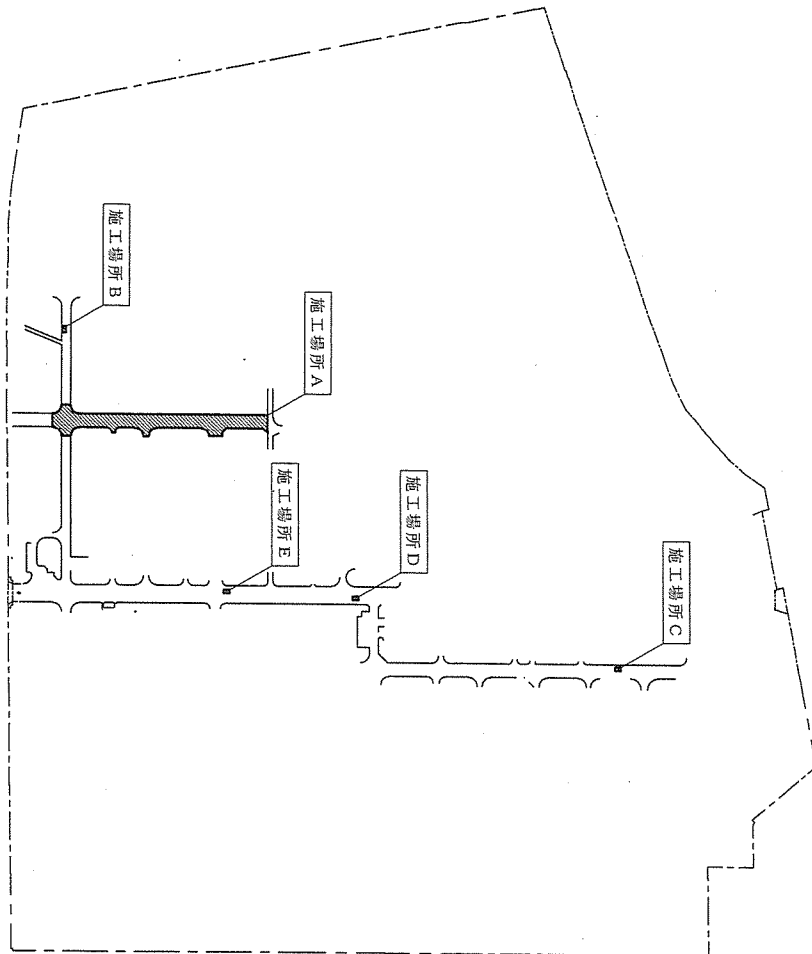
- ア 施工完了後、交通開放前に路面及びその付帯設備の清掃を実施すること。
- イ 交通開放前にアスファルト混合物及びその副資材名並びに養生材等は全て撤収すること。
- エ 本工事により既存地盤面に油脂類が付着した場合は、山砂等により入れ替えを入れ替えを行うこと。

工 事 名 称	仙台東地帯内道路補修工事	図面 番号	5/13
図 面 名	特記仕様書3	箱	尺

陸上自衛隊仙台東地帯業務隊管理科



案内図 No.0011

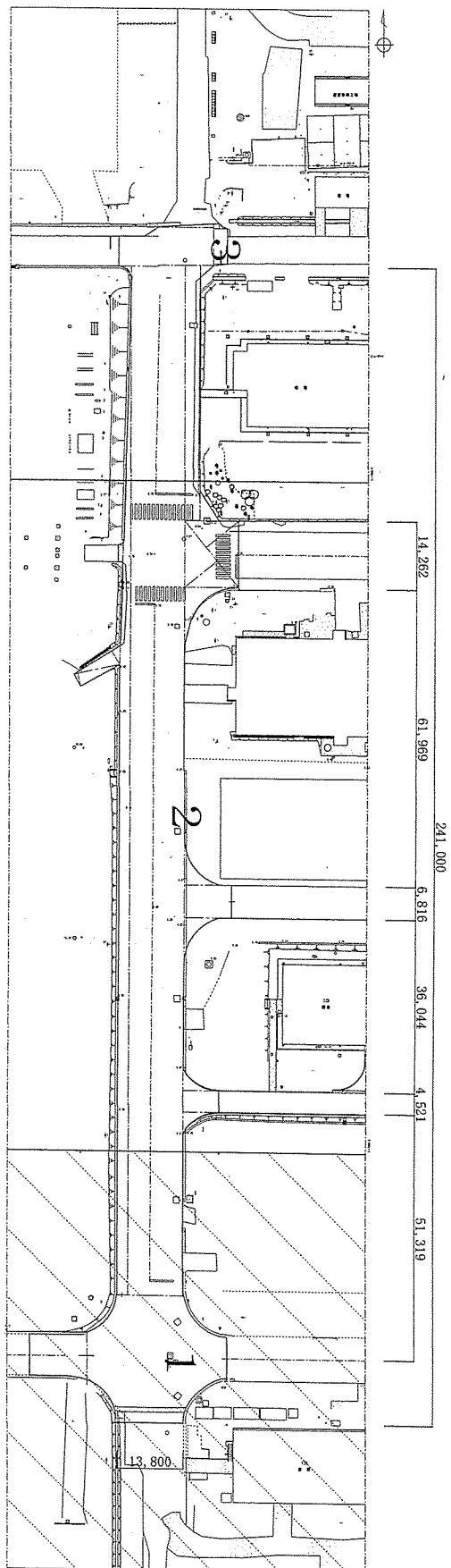


施工場所配置図 S=1/6,000

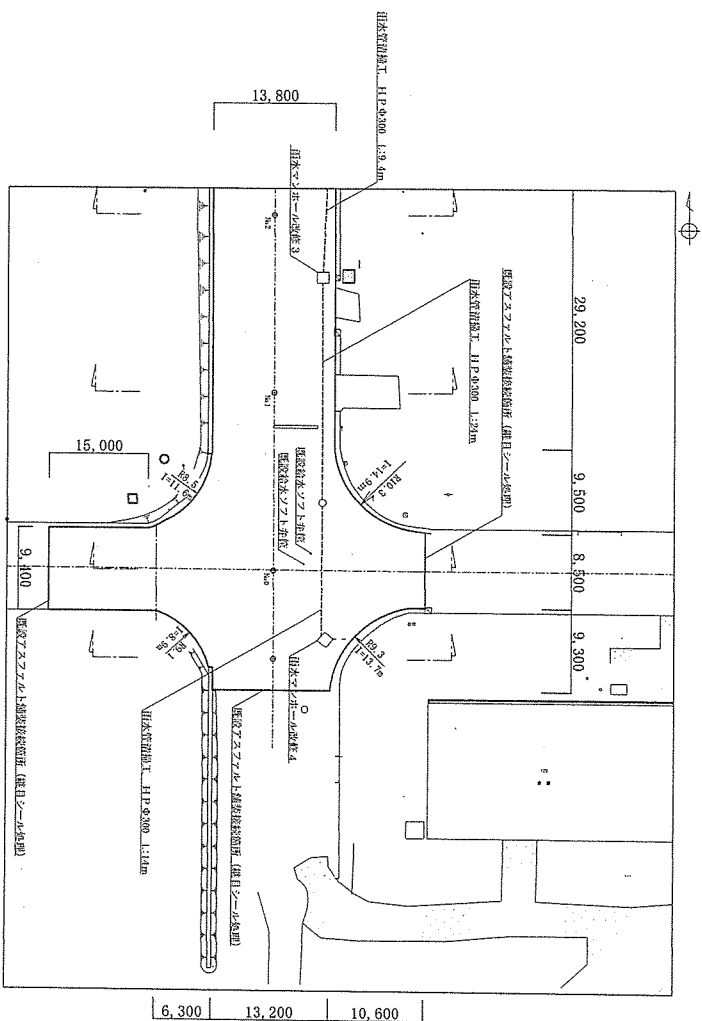
- 施工場所 A : 4,100㎡
施工場所 B : 1.3m × W1.5m = 4.5㎡
施工場所 C : 1.5m × W1.5m = 7.5㎡
施工場所 D : 1.5m × W3.8m = 19㎡
施工場所 E : 1.5m × W1.5m = 7.5㎡

工事 名称	仙台東地地帯内道路補修工事	図面 番号	縮 尺
案内図	施工場所配置図		図示

陸上自衛隊仙台東地業務隊管理科

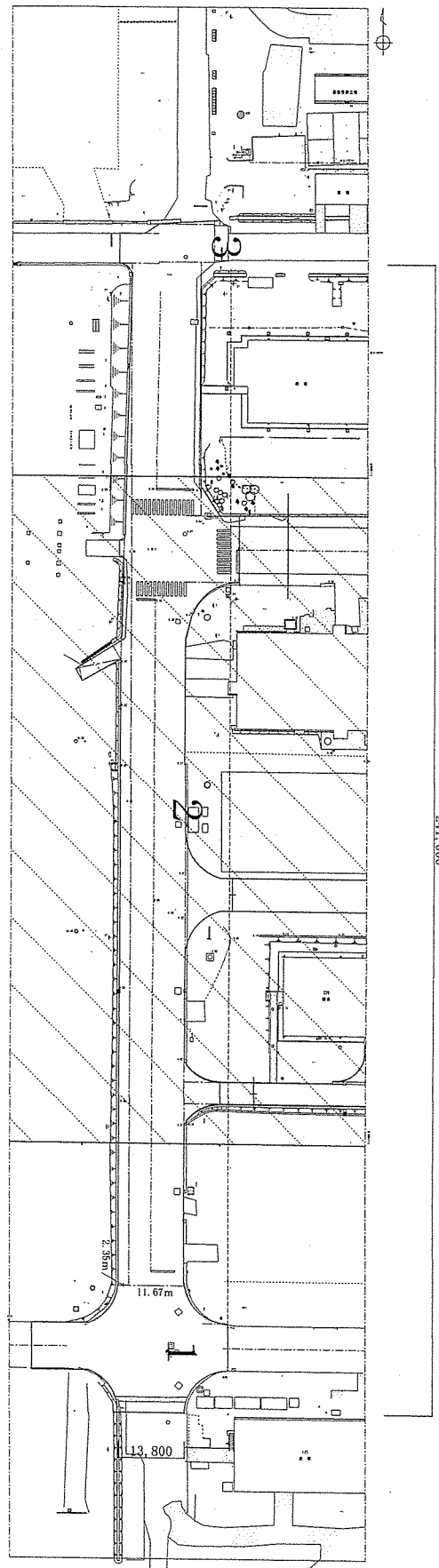


施工場所 A Key Plan S=1/1,000

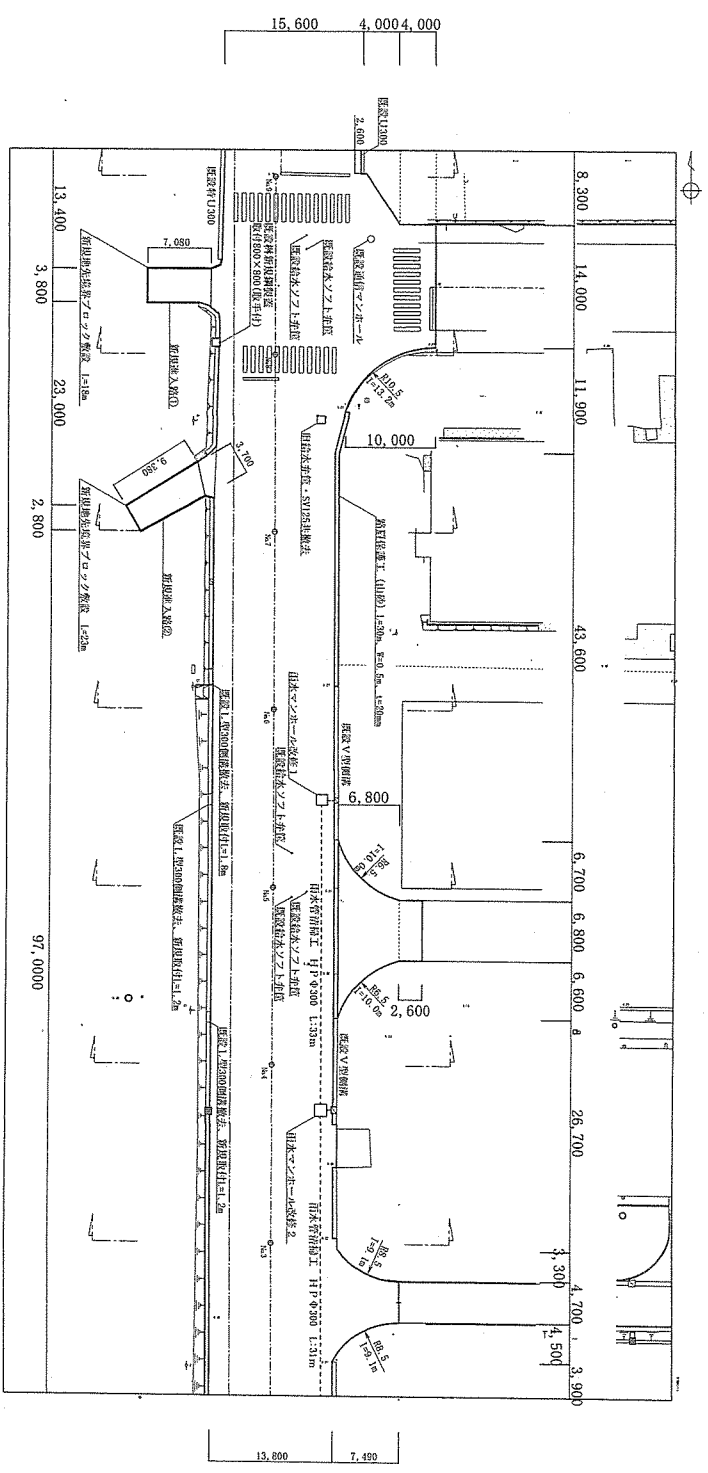


施工場所 A 1 配置図 S=1/600

工事名称	仙台駐屯地構内道路補修工事	図面番号	7/13
図面名称	施工場所 A 1 配置図	縮尺	7/13
陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊管理科			

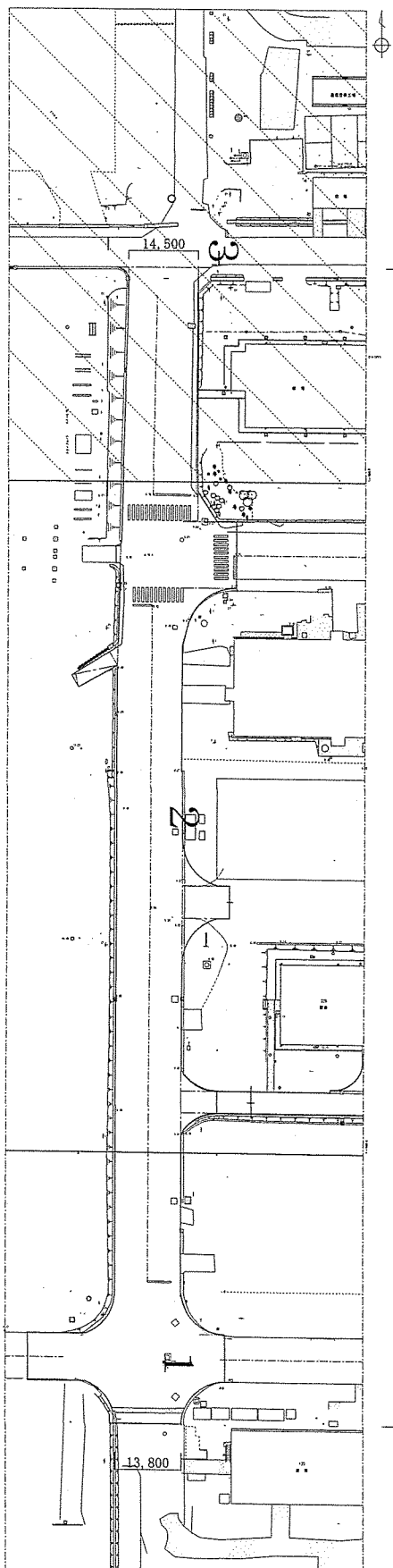


施工場所 A Key Plan S=1/1,000

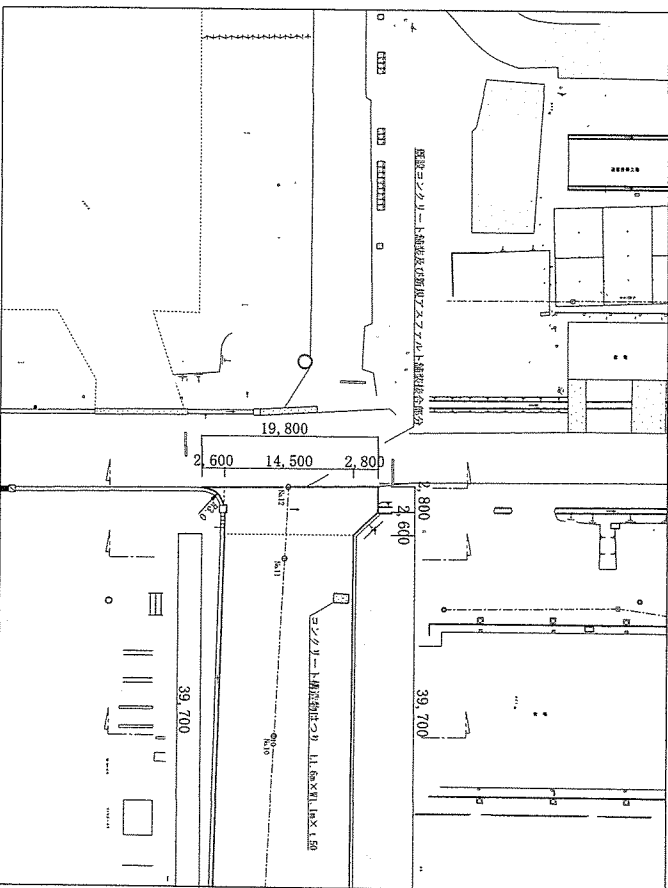


施工場所 A 2 配置図 S=1/600

工事名称		仙台駐屯地構内道路補修工事	図面番号	8/13
図面名称		施工場所 A 2 配置図	縮尺	
		陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊管理科	図示	

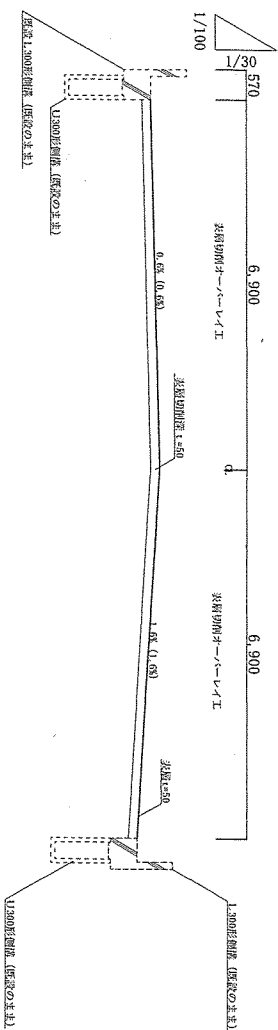


施工場所 A Key Plan S=1/1,000

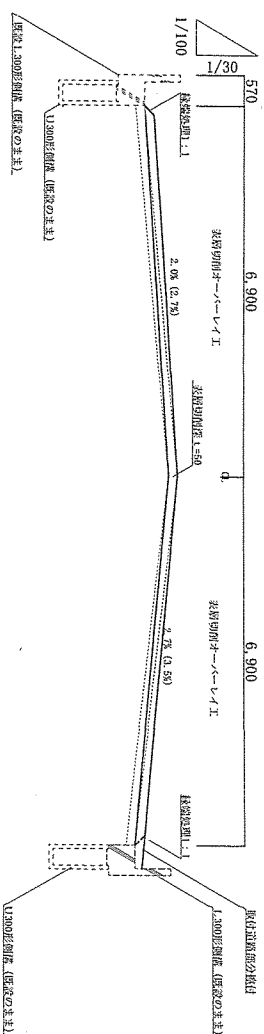


施工場所 A 3 配置図 S=1/600

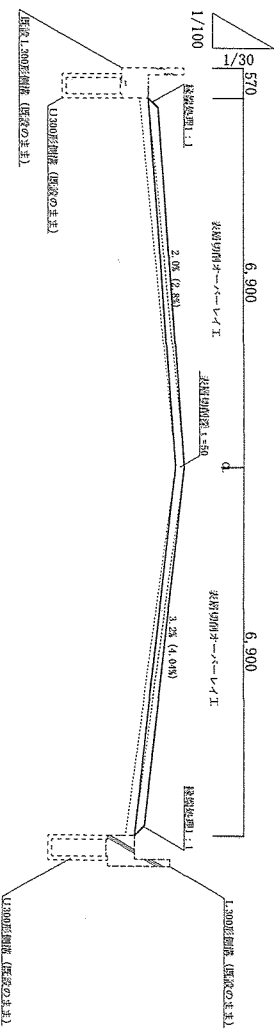
工事名称	仙台駐屯地構内道路補修工事	図面番号	9/13
図面名称	施工場所 A 3 配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊管理科			



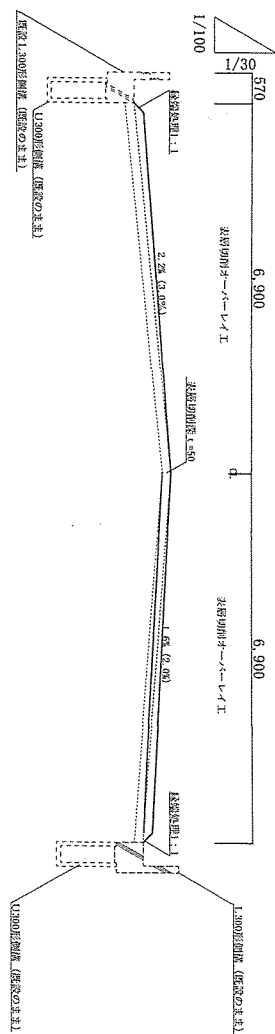
No.0横断面図 V: 1/30, H: 1/100



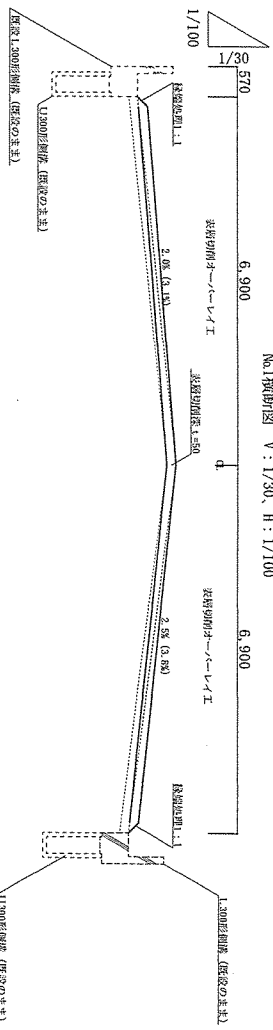
No.5横断面図 V: 1/30, H: 1/100



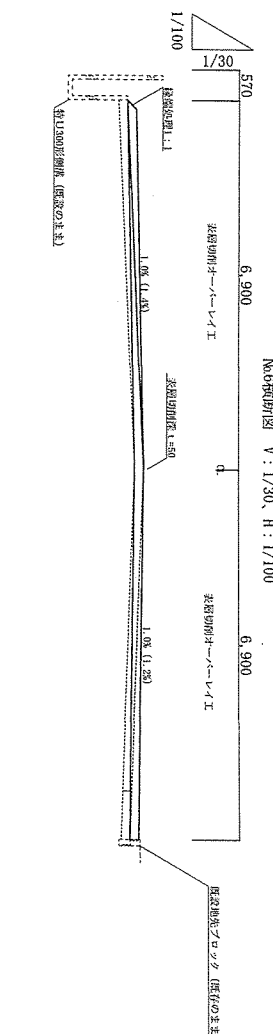
No.1横断面図 V: 1/30, H: 1/100



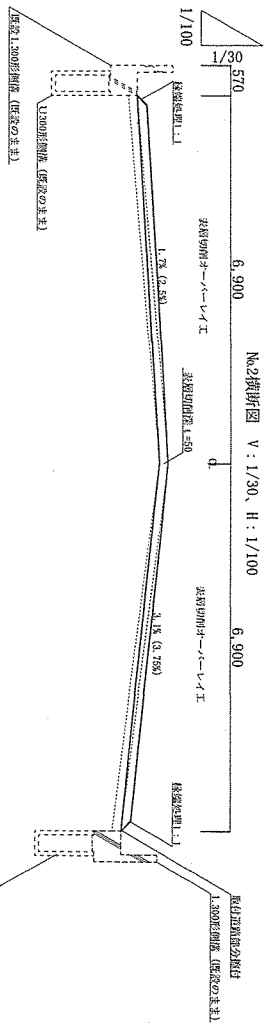
No.6横断面図 V: 1/30, H: 1/100



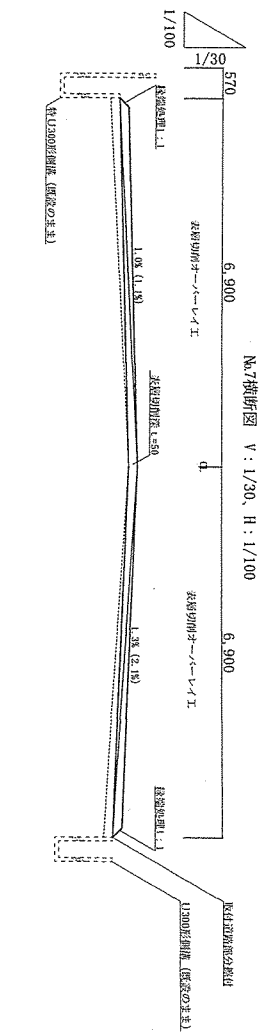
No.2横断面図 V: 1/30, H: 1/100



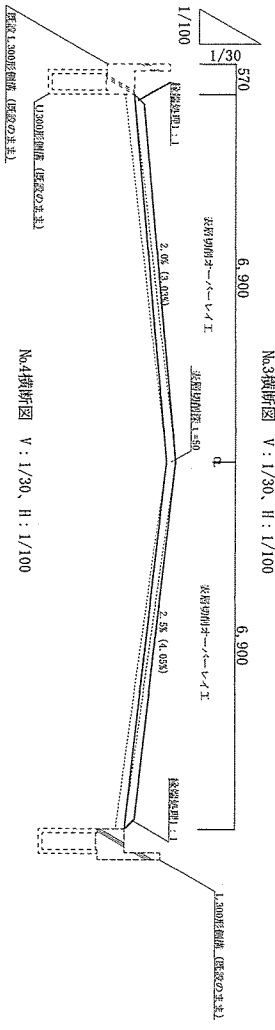
No.7横断面図 V: 1/30, H: 1/100



No.3横断面図 V: 1/30, H: 1/100



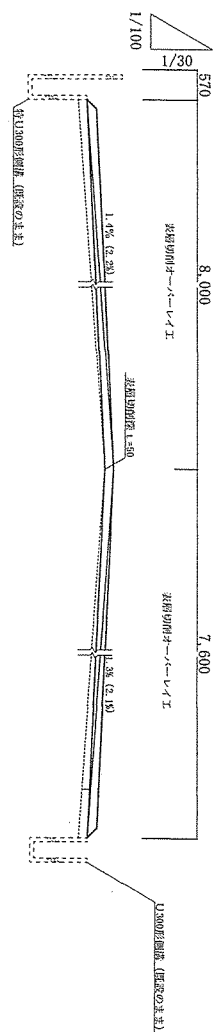
No.8横断面図 V: 1/30, H: 1/100



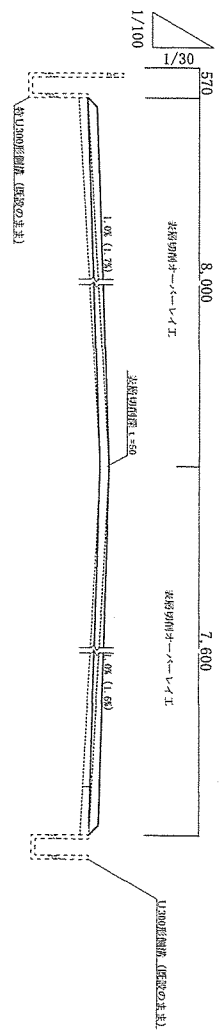
No.4横断面図 V: 1/30, H: 1/100

工 事 名 称	仙台駐屯地構内道路補修工事
図 面 名 称	施工場所No.0～9横断面図
図 面 番 号	10/13
縮 尺	
図 示	

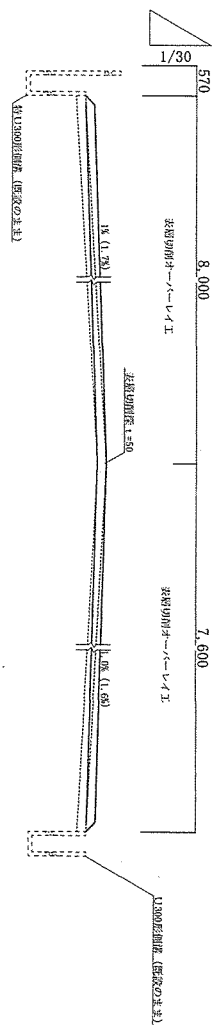
陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊管理科



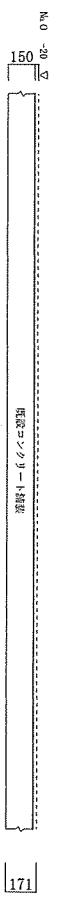
No.9横断面図 V: 1/30、H: 1/100



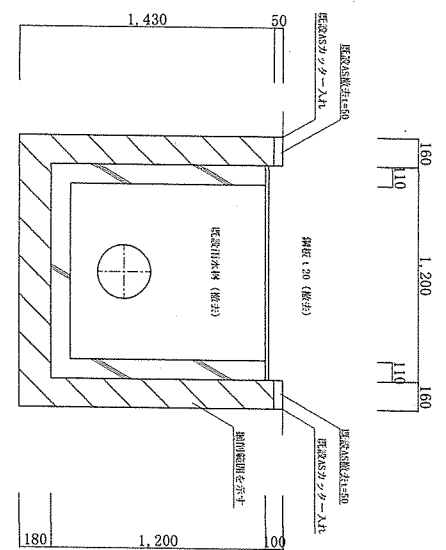
No.10横断面図 V: 1/30、H: 1/100



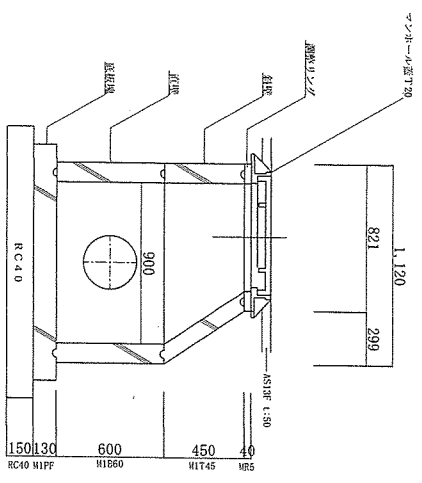
No.11横断面図 V: 1/30、H: 1/100



No.12横断面図 V: 1/30、H: 1/100



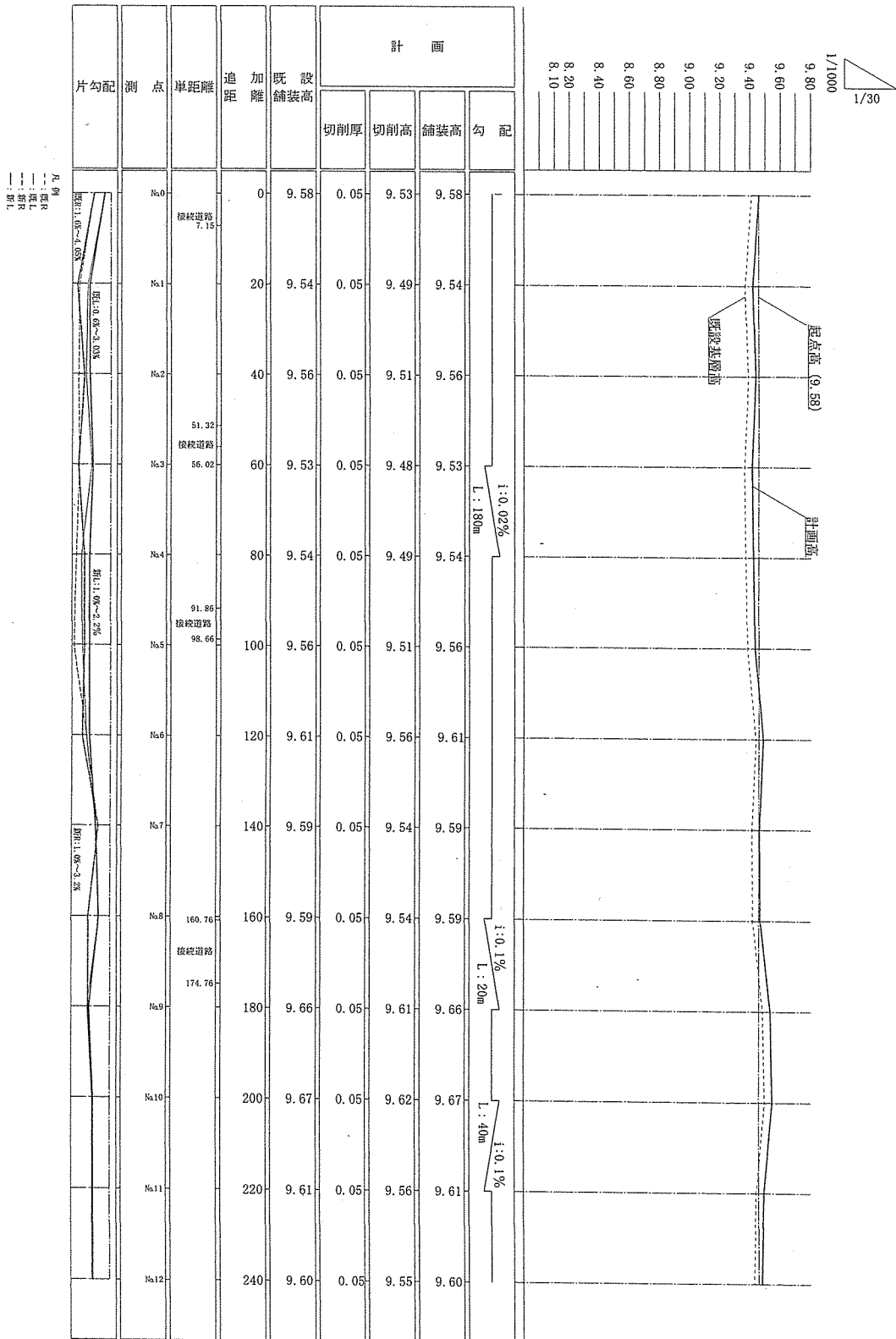
マンホール改修前 1～5 共通断面図 S: 1/30

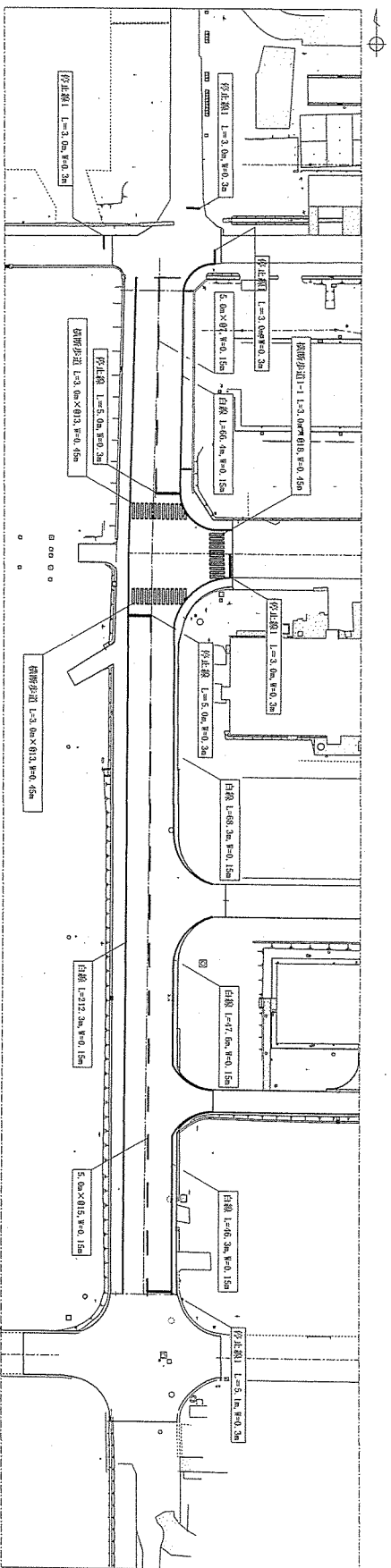


マンホール改修後 1～5 共通断面図 S: 1/30

工事名称	図面番号	縮尺
仙台駐屯地構内道路補修工事	No.10～12横断面図、マンホール改修前後1～5共通断面図	11/13
陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊管理科		

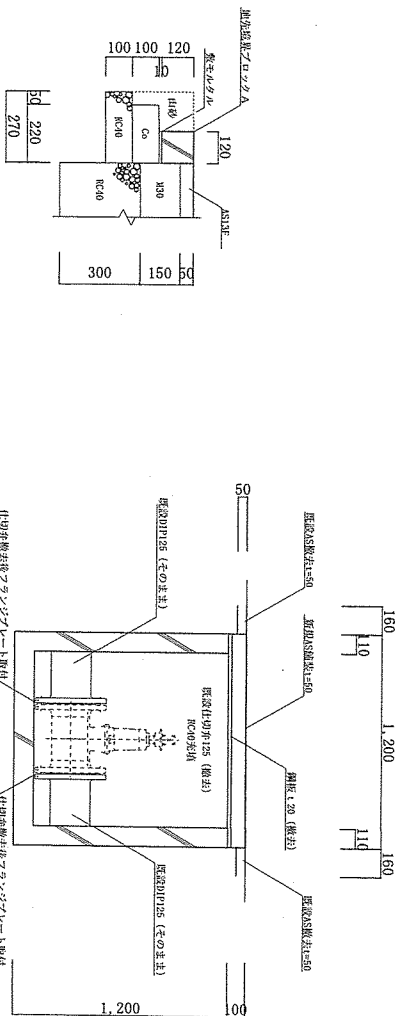
工程名称		仙台驻地地籍内道路维修工程		图面	12/13
图面名称		施工场所使用图		缩尺	图
陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊管理科					





凡例
— : 区画線工を示す。

区画線工平面図 S : 1/1000



進入路工①・②共通断面図 S : 1/20

旧給水弁室改修共通断面図 S : 1/30

工事名称	仙石駐屯地内道路補修工事
図面名称	区画線工平面図、進入路工①・②共通断面図
図示	陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊管理科
図面番号	13/13